

牧之原市教育委員会
自己点検・評価報告書

平成28年3月

牧之原市教育委員会

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	牧之原市教育委員会の事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
施策 1	一人一人の子どもの興味や関心、意欲を大切にし、主体性を育む・	5
施策 2	家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む	5
施策 3	基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する 力の育成	5
施策 4	自立と共生の心を育む教育の推進	6
施策 5	生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進	6
施策 6	情報教育、外国語教育、国際理解教育、及び理科教育の推進	6
施策 7	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	6
施策 8	安全教育の推進	7
施策 9	教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	7
施策 10	いじめを許さない学校づくりの推進	7
施策 11	豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進	7
施策 12	活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、 拠点となる公民館事業の充実	7
施策 13	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進【学校・家庭・ 地域連携教育支援活動推進事業】	8
施策 14	心豊かでたくましい青少年の育成	8
施策 15	明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	8
施策 16	図書館の利用と読書活動の推進	8
施策 17	芸術・文化の振興	8
施策 18	文化財の保護と継承	8
III	牧之原市教育委員会の自己点検及び評価	10
IV	学識経験者の意見	25
V	総合評価	32

I はじめに

今年度、牧之原市では、市長及び教育委員会で構成する「牧之原市総合教育会議」において、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について根本となる考え方や目標を示す「教育大綱」の策定に向け協議、調整を行いました。加えて、より地域の実情に即したものとするため、市民の対話の場として設けた教育関係者等によるワークショップの中で出された意見も取り入れ、「牧之原市教育大綱」を策定しました。この教育大綱では、本市が目指す教育の根本となる考え方を「基本理念」とし、「こころざしを持ち夢ある人づくり」と位置づけました。そしてこの基本理念に基づいた本市が目指す教育の姿や育成したい人物像等を、具体的に「目標」として5つの柱として掲げ、それぞれの目標を達成するための取り組み方針を、更に「基本方針」として設定しました。本教育大綱は、今後4年間の計画期間としておりますので、その期間の中で「基本方針」の確実な進展を図ることができるよう取り組み、その結果としてそれぞれの「目標」が達成できるように努力してまいり所存でおります。そして、「基本理念」に位置付けた「こころざしを持ち夢ある人づくり」の実現に向けて邁進する所存でおります。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。

このため牧之原市教育委員会といたしましては、市民の皆様には説明責任を果たすため、今年度も、学識経験者の知識・知恵をお借りして教育委員会活動の点検及び評価を実施し、このたび報告書として取りまとめたところであります。

牧之原市教育委員会では、今後、牧之原市教育大綱の基本理念に掲げた「こころざしを持ち夢ある人づくり」の実現に向け、教育行政における様々な施策についてなお一層の努力を重ねてまいり所存でおりますので、市民皆様方の御理解、御協力、そして御助力を賜ることができましたら誠に幸いに存じます。

平成 28 年 3 月

牧之原市教育長 坪 池 洋

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出し、また一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成 27 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成 27 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、教育に関する学識経験者の知見活用としては、静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏、元校長の辻和巳氏、牧之原市社会教育委員会委員長の鈴木一行氏に御意見をいただきました。

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「牧之原市教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました。

(1) 牧之原市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく 3 つの大項目に区分し、自己点検・評価シートで構成しています。

① 大項目 1：教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6 つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性格が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行うものです。

② 大項目 2：教育委員会が管理・執行する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び牧之原市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12 の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計

画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、①の大項目と同様に「点検」の性格が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものです。

その結果、「平成27年度はなかった。」という表現の点検結果となる項目が生じると同時に、これらの項目については、実現度・重要度の視覚的表現部については適正な表示ができないことから空欄といたしました。

③ 大項目3：教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、牧之原市の総合計画のもとに、毎年発行している牧之原市の教育に掲げられた重点施策18項目について評価を行うことといたしました。

II 牧之原市教育委員会の事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「1教育委員会の活動」、「2教育委員会が管理・執行する事務」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 教育長・・・教育長は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で常勤です。

イ 委員・・・委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

役職名	氏名	任期
教育長	坪池 洋	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	大石 幸雄	平成24年11月16日 ～ 平成28年11月15日
委員	澤田 衛	平成26年11月16日 ～ 平成30年11月15日
委員	吉住 幸子	平成25年12月3日 ～ 平成29年12月2日
委員	寺井 ゆみ	平成27年12月9日 ～ 平成31年12月8日

(3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等进行处理するため、原則として、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件进行处理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第21条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第25条により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件300万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (8) 教育長及び教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
- (9) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- (10) 1件500万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- (13) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- (14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (15) 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (16) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うこと。

以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「牧之原市の教育」に定めた平成27年度の教育施策の重点における、学校教育の基本方針に掲げた「『こころざし』を持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成を目指す」と社会教育の基本方針に掲げた「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたり主体的に学び続け、活力あふれる人づくり、地域社会づくりを目指す」を基本とした事業となります。

以下は、この基本方針のもと平成27年度の重点に位置付けた18の施策について示したものです。

[1] 一人一人の子どもの興味や関心、意欲を大切にし、主体性を育む

- (1) 自分でやりたいことを見つけて、自分から人やものや環境にかかわって遊ぶ中で、自主性、社会性、創造性を育む。
- (2) 教師との信頼関係を基盤に友達とかかわり、気持ちを伝えあいながら、仲間と共に生活する楽しさや充実感を十分に味わえるようにする。
- (3) 様々な直接体験を通して、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎を培う。
- (4) 主体的な生活の中で、挨拶、身の回りの始末、聞く、話す、我慢する等の生活習慣や態度が身につくようにする。

[2] 家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む

- (1) 様々な機会を通して家庭との連携を図り、保護者の子どもとのかかわり方や発達への理解が深まるようにする。
- (2) 地域の自然や人とかかわりの中で、経験の幅を広げ、地域への愛着を持てるようにする。

[3] 基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成

- (1) 児童生徒の「わかった」「できた」「やってみたい」といった「学びの実感」の積み重ねを大切にし、学ぶ意欲と「確かな学力」^(註)を育む。
- (2) 学習支援サポーターや放課後学習支援員を活用した個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (3) 体験活動や問題解決的な学習を重視し、自ら学び、考え、表現する力の育成を図る。
- (4) 図書館司書を活用して、学校図書館を利用する児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を推進する。

(5) 家庭と連携する中で、自ら進んで家庭学習に取り組む習慣化を図る。

[4] 自立と共生の心を育む教育の推進

(1) 基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。

(2) 児童生徒が共に学び共に助け合うことができる「特別支援教育」の充実を図る。

(3) 特別な支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室の利用や巡回相談員の活用等で、学習面や生活面において力を発揮できるよう、適切な支援の充実を図る。

(4) 不登校児童生徒に対してスクールソーシャルワーカーを活用し、適応指導教室や他機関との積極的な連携を図り、自立への一歩が踏み出せる支援の充実を図る。

(5) 人権及び男女共同参画意識の高揚を図り、JRC（青少年赤十字）活動などを通して他人を思いやる心やボランティア精神を育成する。

[5] 生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進

(1) 全教育活動を通して、生命を尊重する心を育てる。

(2) 児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、心に響く魅力的な教材の活用と開発に努める。

(3) 感動が伴う道徳教育となることを目指し、体験活動や地域の人材を活用した実践を積極的に行う。

[6] 情報教育、外国語教育、国際理解教育、及び理科教育の推進

(1) コンピュータやインターネットから得られる多くの情報の中から、何が正しい情報か、何が自分の必要としている情報かを自分で判断できる情報教育を推進する。

(2) 学校、家庭、専門機関等と連携し、情報モラルの向上を図る。

(3) 英語力向上をめざし、外国語指導助手による外国語(英語)・小学校低学年からの外国語活動など、指導の一層の充実を図る。

(4) 外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。

(5) バイリンガル相談員を活用し、日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒や保護者の受け入れ体制づくりに努め、外国人児童生徒の就学しやすい教育環境整備を行う。

(6) 郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科支援員の活用等、理科教育の振興に力点をおいた取組を推進する。

[7] 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進

(1) 郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。

(2) 郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ児童生徒を育てる教育を推進する。

(3) 「学校評議員制度」や「学校評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。

(4) 社会科副読本や歴史人物副読本等、市独自の教材の活用を図る。

[8] 安全教育の推進

- (1) 自ら危険を判断し、行動できる児童生徒を育成する。
- (2) 交通、防犯、防災等に関わる様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒を育成する。

[9] 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上

- (1) 「つけたい力」を明確にし、児童生徒に学びの見通しを持たせるとともに、振り返りの場を大切に「確かな学力」を育む「授業改善」に取り組む研修を全教職員で推進する。
- (2) 児童生徒の学びの充実のため、授業におけるICT機器の活用に努める。
- (3) 様々な研修を通して、教科に強い頼もしい教職員を育成する。
- (4) 児童生徒理解を基盤とした明るく温かい学級・学校づくりに取り組み、市教委と学校との連携を強化することにより、不登校、問題行動等の防止や、その表れの早期発見に努める。
- (5) 教職員の地域・社会活動への積極的な参加を奨励する。
- (6) 教育公務員として、綱紀粛正に努め、信用失墜行為の根絶を図り、信頼される学校づくりを目指す。

[10] いじめを許さない学校づくりの推進

- (1) 各学校のいじめ防止対策基本方針の策定と組織の設置等により、いじめに関する情報の共有や共通理解を図り、いじめが起きた場合には学校体制で対応するとともに、速やかに市教委への報告・連絡・相談をし、適切な連携を図る。
- (2) 児童生徒が気軽に相談できる信頼関係を構築するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員等を活用し、相談体制の充実を図る。
- (3) 児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題に立ち向かっていく児童生徒の育成を図る。

[11] 豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進

- (1) 市民の生涯学習に関する意識の高揚を図るとともに、田沼塾やはりはら塾の支援を行い、学習機会の提供、学習活動の充実を図る。
- (2) 生涯学習のための情報の収集・整理・提供に努めるとともに、社会教育施設の活用を図る。
- (3) 自主的に生涯学習活動に取り組む各種グループの育成・支援を図る。
- (4) 社会教育活動を通して、地域づくりと人づくりを推進するとともに防災教育を取り入れ、市民の防災意識の高揚を図る。

[12] 活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、拠点となる公民館事業の充実

- (1) 多様なニーズに応える学習機会の充実と指導者育成を図る。
- (2) 公立公民館3館と地区公民館及び榛原地区6区生涯学習活動や各セミナーの連携を図り、地域の特色を活かした活動の充実に努める。

- (3) ボランティア団体、学習グループなどの育成に努め、地域に根ざした公民館活動を推進する。
- (4) 地域住民が地域の行事などへ積極的に参加することを推進する。
- [13] 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進【学校・家庭・地域連携教育支援活動推進事業】
 - (1) 「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通し、子どもの教育環境を向上させるとともに、地域教育力の向上を図る。
 - (2) 「土曜日等の教育活動支援事業」を活用し、地域や家庭における土曜日休日等の子どもの居場所づくりを推進する。
- [14] 心豊かでたくましい青少年の育成
 - (1) 地域における見守り活動や子ども体験教室等の開催、青少年ボランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。
 - (2) 青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。
- [15] 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進
 - (1) 子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。
 - (2) 人権意識の高揚を図り、正しい人権感覚を育む。
 - (3) 未婚の男性・女性のスキルアップに繋がる学習の機会を提供し、恋愛や結婚に対し積極的になれる若者の増加を図る。
- [16] 図書館の利用と読書活動の推進
 - (1) 相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。
 - (2) 学校図書館司書と情報を共有することにより市立図書館と学校図書館との連携を図る。
 - (3) 雑誌スポンサー広告掲載制度等を活用し、民間企業等との協働により新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図る。
 - (4) 図書館の整備に関する研究・調査を行う。
- [17] 芸術・文化の振興
 - (1) 市民の芸術・文化活動を充実させ、文化施設の利用を促進する。
 - (2) 市民の主体的な企画・運営による文化ホール事業を推進する。
 - (3) 市文化協会をはじめ、文化団体の活動を支援し、育成を図る。
 - (4) 文化施設の設備等の計画的な更新を進め、安全かつ快適な施設運営に努める。
- [18] 文化財の保護と継承
 - (1) 地域の貴重な財産である文化財を保護するとともに、良好な形で後世に継承する。
 - (2) 郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財の保護や郷土愛の意識を高める。

- (3) 史料館・民俗資料館の耐震化計画を進めるとともに、設備の更新を図り適切な管理に努める。
- (4) 魅力ある展示や企画展の開催などにより、史料館・民俗資料館の利用促進に努める。

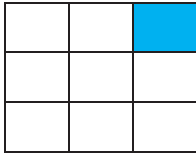

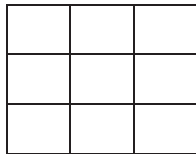
Ⅲ 牧之原市教育委員会の自己点検及び評価

教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

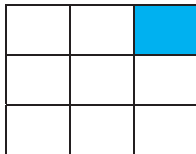

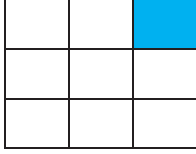
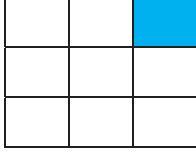
牧之原市教育委員会 自己点検・評価シート	◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3…達成またはほぼ達成している(概ね80%以上) " 2…概ね達成している(概ね40%超～80%未満) " 1…達成していない(概ね40%以下) ○重要度も上記に準じて評価し、該当するマス塗りつぶしています。
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

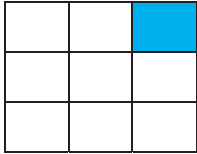
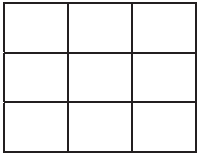
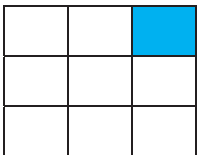
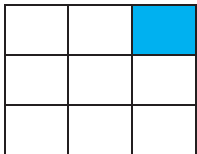
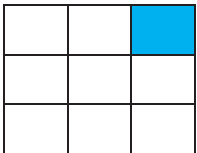
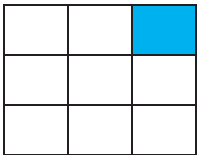
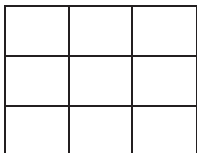
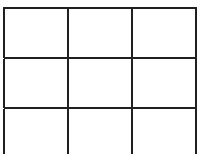
大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
(1) 教育委員会 の会議運営 改善	①教育委員会会議の 開催回数	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○教育委員会の施策について審議するため、定例会を月1回、計12回開催した。また、人事等に係る議案についての臨時会を2回開催した。
②教育委員会会議の 運営上の工夫	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○説明を詳細に行い、場合により、事前打合せを行うなど、効率的に審議が行われるように努めている。	
(2) 教育委員会 の会議の公 開、保護者地 域住民への 発信	①教育委員会会議 傍聴者の状況	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○平成27年度において傍聴希望者は3名。基本的に、会議は非公開案件を除き公開している。
②議事録等の公開、 広報・公聴活動の状 況	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○「まきのはら教育委員会だより」を発行し、本市における教育施策の情報や本市児童生徒の活躍の結果などについて、市民への情報発信に努めた。	
(3) 教育委員会 と事務局と の連携	教育委員会事務局 との連携	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○重要な案件については、事前に議案の打ち合わせを行うなど連携を図っている。
(4) 教育委員会 と首長との 連携	教育委員会と首長と の意見交換会の実施	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度										○市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を4回開催し、「牧之原市教育大綱」の策定に向けた協議を重ね決定した。また、本市における教育の方針、方向性についても同会議において意見交換を行った。

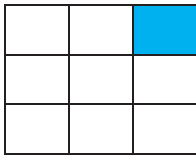
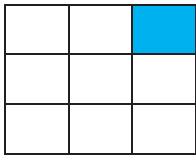
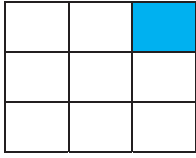
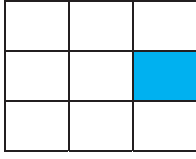
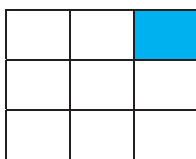
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(5) 教育委員の 自己研鑽	研修会への参加状況	実現度 ↑  → 重要度	○静岡県市町教育委員会連絡協議会、静岡県都市教育長協議会で実施される教育委員研修会に参加した。
(6) 学校及び 教育施設に 対する支援・ 条件整備	①学校訪問	実現度 ↑  → 重要度	○例月の教育委員会を3回学校で開催し、その際に学校の様子を把握するため授業参観等も行った。また運動会など学校での各種行事にはその都度参加している。
	②所管施設の訪問	実現度 ↑  → 重要度	○今年度は所管施設への訪問は実施しなかったが、来年度は給食センター及びフルールへの訪問を実施したい。

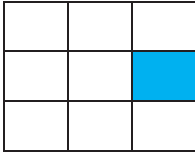


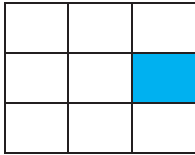
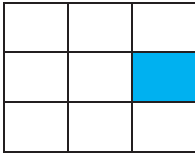
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

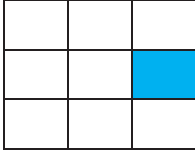
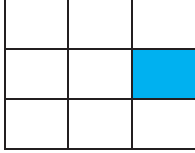
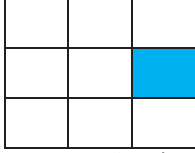
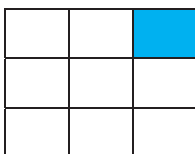
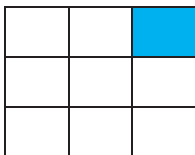

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(1) 学校教育及び社会教育に関する 一般方針を定めること		実現度 ↑  → 重要度	○市長が「牧之原市教育大綱」を策定し、本市が目指す教育の根本となる考え方、目指す教育の姿や育成したい人物像、そしてその目標を達成するための取り組み方針について定めた。なお、この大綱の期間を4年間とした。
(2) 教育委員会規則の制定又は改廃を 行うこと		実現度 ↑  → 重要度	○教育委員会教育長の職務を代理する職員の順序を定める規則の廃止、教育委員会表彰規程の一部改正、児童、生徒の就学等に関する規則の一部改正及び私立幼稚園就園奨励費助成金交付要綱の一部改正を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置及び廃止 に関すること		実現度 ↑  → 重要度	○平成29年4月1日から片浜小学校と相良小学校を統合し、片浜小学校を廃止するため、牧之原市学校設置条例の一部改正を行った。
(4) 職員の任免を行うこと		実現度 ↑  → 重要度	○教育委員会事務局職員の人事異動について任命した。

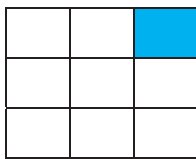
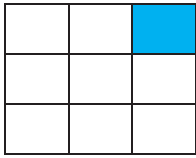
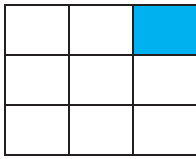
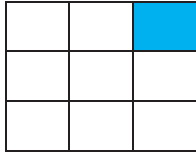
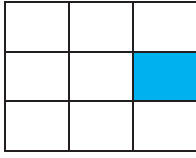
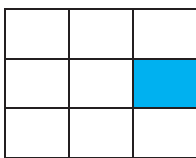
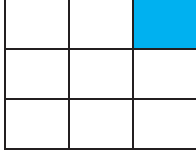
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(5)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	実現度 ↑  → 重要度	○教職員人事については、3月に内申を行った。
(6)	県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること	実現度 ↑  → 重要度	○平成27年度はなかった。
(7)	学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること	実現度 ↑  → 重要度	○平成27年度においては、市立小中学校における主任等の任命及び学校評議員、市社会教育委員の委嘱を行った。
(8)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	実現度 ↑  → 重要度	○平成27年度補正予算(5月、8月、11月、2月定例会) ○平成26年度歳入歳出決算(9月定例会) ○平成28年度当初予算(2月定例会) ○牧之原市学校設置条例の一部を改正する条例(1月定例会)
(9)	教科用図書の採択を行うこと	実現度 ↑  → 重要度	○平成28～31年度使用の中学校教科用図書の採択を行った。
(10)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度 ↑  → 重要度	○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事、主任会等各種研修会の計画について指導をした。
(11)	学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度 ↑  → 重要度	○平成27年度はなかった。
(12)	指定文化財を指定し、又は解除すること	実現度 ↑  → 重要度	○平成27年度はなかった。

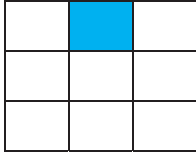
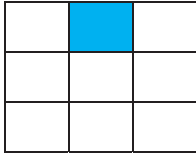
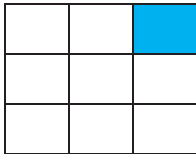
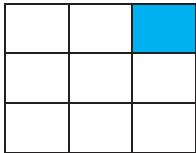
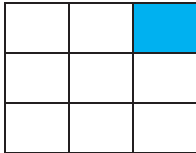
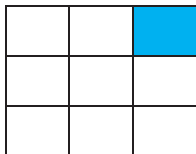
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

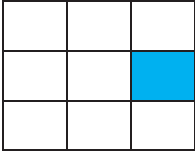
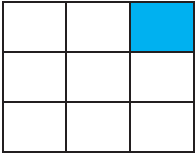
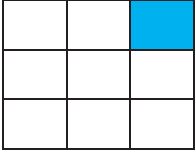
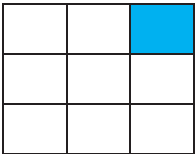
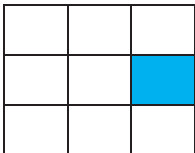
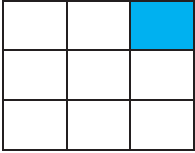
中項目	小項目	点検・評価
(1) 一人一人の 子どもの興 味や関心、意 欲を大切に し、主体性を 育む	①自分でやりたいこ とを見つけて、自分 から人やものや環境 にかかわって遊ぶ中 で、自主性、社会性、 創造性を育む。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの欲求・興味・関心を捉えて、遊びが充実するための援助や環境の再構成をし、夢中になって遊ぶ中で意欲や自信を育み、他者とのかかわりを学び、自主性、社会性、創造性が育っていくように努めている。 ○遊びの体験を重ねて子どもたちの遊びの引き出しが増えていくように、遊び出したくなる環境づくりや経験させたい遊びの提供を行うことで、主体的に遊びにかかわっていく子どもの姿が育ってきた。
	②教師との信頼関係 を基盤に友達とかか わり、気持ちを伝え あいながら、仲間と 共に生活する楽しさ や充実感を十分に味 わえるようにする。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○どの子どもも安心して園生活を送りながら遊びを楽しみ、他の幼児とのかかわりを育んでいけるように、一人一人との信頼関係を大切に保育に努めている。 ○友達と一緒に遊ぶ中で楽しさの共有をし、それぞれの年齢の発達に見合った友達とのかかわりの姿が培われてきている。 ○言葉で思いを表すこと、相手の思いを聞くことを大切にしてきたことで年齢なりの相手の気持ちを受け入れながら思いを出して遊ぶかかわりが見られている。 ○3年間の見通しを持ち、年齢ごとの発達を抑えて、今の育ちを大切に保育している。
	③様々な直接体験を 通して、豊かな感情、 好奇心、思考力、表 現力の基礎を培う。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂や泥、水などの可塑性のある素材での遊びや園内外の自然を生かした直接的な体験、絵本・物語・劇あそびなどによる間接的な体験を通して、興味や関心を持って物事にかかわり、経験を遊びや生活に生かしている姿が見られる。
	④主体的な生活の中 で、挨拶、身の回り の始末、聞く、話す、 我慢する等の生活習 慣や態度が身につく ようにする。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分でやろうとする気持ちを大事にしながら、一人一人の経験や発達の違いを考慮した援助を行い、出来た喜びが自信や意欲につながるようにしている。 ○生活習慣が身につみにくい子や3歳児には、見える化をすることによりやるこがわかり動きだせることが増えたがまだ工夫が必要。 ○みんなで考える場を設け、子どもたちの気づきから集団の中での心地よい生活を作り出せるように働きかけている。 ○教師がモデルとなるように心掛けている。
(2) 家庭、地域と の連携によ り健やかな 育ちを育む	①様々な機会を通し て家庭との連携を図 り、保護者の子ども とのかかわり方や発 達への理解が深まる ようにする。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育参観会や運動会、発表会、作品展、親子遠足等を行い、親子で触れ合い、子どもの成長を感じる機会を設けている。 ○園便り、クラス便り、連絡帳等で子どもの様子を伝え、家庭と共に成長を喜び合えるようにしている。 ○PTA 研修会、家庭教育学級など子育てについて学ぶ場を設けている。

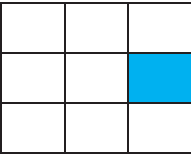

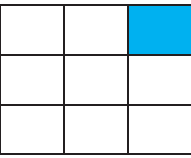
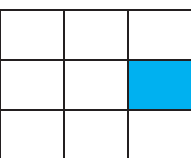

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(2) 家庭、地域との連携により健やかな育ちを育む	②地域の自然や人のかかわりの中で、経験の幅を広げ、地域への愛着を持てるようにする。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○園内外の自然の中で遊び、地域の豊かな自然を感じ、地域への愛着と環境を大切にす る心が育まれるようにしている。 ○地域の方の協力で、様々な経験を取り入 れ、楽しい、嬉しい、美味しいなど、地域 の良さを身体で感じる事ができた。 ○お年寄りや中学生等との交流、散歩先での 地域の方との触れ合いなど、いろいろな人 とのかかわりを大切にしている。
(3) 基礎的・基本 的な学習内 容の定着と 自ら学び、考 え、表現する 力の育成	①児童生徒の「わかつた」「できた」「や ってみたい」とい った「学びの実感」の 積み重ねを大切に し、学ぶ意欲と「確 かな学力」を育む。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○静西教育事務所の定期訪問の機会に授業 参観や研修会に参加。「子ども主体」の学 習や協同的な学習を価値づけ課題を提示 することに努めた。 ○「基礎力」だけでなく「思考力」「実践力」 を重視する今後の牧之原市の学力観につ いて「リーフレットや研修主任研修会にお いて伝達した。 ○市内2中学校において「確かな学力を育む 授業づくり」指定研究発表会を実施。市内 全校の教職員が参加し「確かな学力を育む 授業づくり」について研修を深めた。
	②学習支援サポータ ーや放課後学習支援 員を活用した個に応 じた指導を進め、基 礎的・基本的な学習 内容の定着を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援サポーターが「学習内容の定着へ の支援」や「特別な支援を要する子どもへ の支援」を行うことが定着してきており、 一人ひとりの児童生徒の実態に応じてき め細かな指導を行うことができた。 ○放課後学習支援員は保護者・児童生徒から 好評であり、継続を望む声が多い。
	③体験活動や問題解 決的な学習を重視 し、自ら学び、考え、 表現する力の育成を 図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用や勤労生産活動等、体験を 重視した教育活動を推進した。 ○話し合う活動を取り入れた問題解決型学 習を重視した授業改善を推進している。(8 割の児童生徒が話し合う授業を行ってい ると答えている) ○課題解決の力を育てる「総合的な学習の時 間」を重視し、児童生徒が自ら課題解決に 取り組む学習を推進している。(中学校で8 割、小学校で7割の児童生徒が自ら課題解 決学習に取り組 んでいると答えている。)
	④図書館司書を活用 して、学校図書館を 利用する児童生徒の 主体的な学習活動や 読書活動を推進す る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館司書支援員との定期的な連絡 会に参加するなど、学校図書との連携を強 化することにより推進に努めた。 ○学校図書担当、学校図書館司書による定期 的な環境整備、図書館司書との連携の深化 (図書館司書来校日の定着や連絡ノート などの工夫)により授業やレファレンスサ ービスを利用する児童生徒が増えた。図書 館司書の来校日を更に増やしたい。

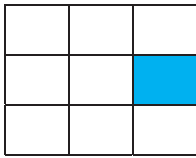
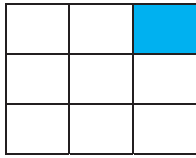
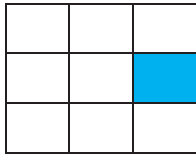
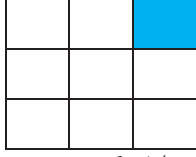
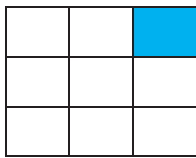
中項目	小項目	点検・評価	
(3) 基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	⑤家庭と連携する中で、自ら進んで家庭学習に取り組む習慣化を図る。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットで、時間の使い方について児童生徒の現状を示し（小学生は昨年より改善が見られる）、時間の使い方について家庭で話し合うことの大切さの啓発を行った。 ○各校で家庭学習の手引き等を作成し、「自ら学ぶ意欲」と「望ましい学習習慣」を身に付けるため、家庭学習の充実を図っている。
(4) 自立と共生の心を育む教育の推進	①基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣についての調査や結果報告を通して児童生徒及び保護者への啓発を行っている。 ○年間3回の「いじめに関わる調査」結果報告や学齢児部会での研修を通して、全ての子どもに「自己肯定感」「社会性」の育成を重視することを示した。
	②児童生徒が共に学び共に助け合うことができる「特別支援教育」の充実を図る。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○事務局に特別支援教育担当の指導主事を配置し、特別支援学級を中心に学校訪問を実施、その充実に努めた。H26, 27 で全支援学級の公開授業と事後研修会を実施した。
	③特別な支援を必要とする児童生徒に、通級指導教室の利用や巡回相談員の活用等で、学習面や生活面において力を発揮できるように、適切な支援の充実を図る。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談員の学校訪問を実施、児童生徒の授業観察や発達検査等を行い、就学支援につなげた。 ○計画的かつ適正な通級指導教室の運営に努め、支援の充実を図った。また、幼児ことばの教室を介して、新学齢児の就学支援も充実させ、小学校へのスムーズな接続に努めた。
	④不登校児童生徒に対してスクールソーシャルワーカーを活用し、適応指導教室や他機関との積極的な連携を図り、自立への一歩が踏み出せる支援の充実を図る。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○適応指導教室フルールの相談員が、常時複数体制になったため、段階的な登校支援など、より個に応じた支援が拡充されてきている。（年度後半は通室生が増え、2人でも足りない状況はある） ○スクールソーシャルワーカーを活用し、外部機関も含めたチーム対応、適切なアセスメントとプランニングによる対応を図っている。 ○年2回、不登校ファイルの提出を求め、各校の支援・指導の状況を確認した。
	⑤人権及び男女共同参画意識の高揚を図り、JRC（青少年赤十字）活動などを通して他人を思いやる心やボランティア精神を育成する。	実現度  ↑ → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権教育の手引き書の活用」調査を通して、職員研修や人権教育の授業の重要性（今日的な人権問題を知ることや人権感覚の必要性）について啓発を行った。 ○いじめ調査と結果報告を通して、いじめは人権を侵害する行為であること、市が人権尊重社会目指していることなどを、確認した。 ○社会教育課、社会福祉協議会、人権擁護委員と連携し、各学校において人権意識の持続・向上を目指した授業を行った。

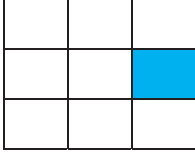
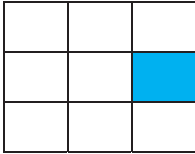
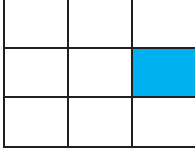
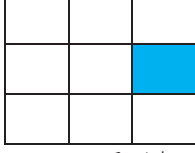
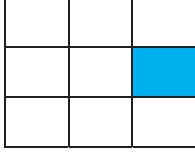
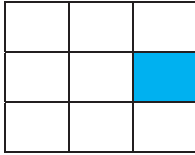
中項目	小項目	点検・評価	
(4) 自立と共生の心を育む教育の推進	⑥望ましい食習慣をつくり、好ましい人間関係を育む食育を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や栄養教諭、栄養職員と連携し、給食指導をとおして食育の基盤づくりを行っている。 ○市食育推進会議と連携しながら食育を推進している。
(5) 生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進	①全教育活動を通して、生命を尊重する心を育てる。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科や道徳、特別活動及び交通安全指導、防犯、防災教育等を通して、生命を大切に指導を行った。 ○保健健康指導や食育、薬学講座等を通して、自他の生命を尊重する姿勢を育てた。
	②児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、心に響く魅力的な教材の活用と開発に努める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で全体計画を作成し、定期的な授業研究や教材開発を通して授業改善を推進した。 ○いじめに関する題材を扱い、いじめ根絶をめざした取組を実践した。
	③感動が伴う道徳教育となることを目指し、体験活動や地域の人材を活用した実践を積極的に行う。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で実践の情報交換・共有をすることで、児童生徒の心に響く道徳の授業づくりを進めた。 ○全教育活動を通して地域の人材を活用し、心に響く活動を計画的に実践した。
(6) 情報教育、外国語教育、国際理解教育、及び理科教育の推進	①コンピュータやインターネットから得られる多くの情報の中から、何が正しい情報か、何が自分の必要としている情報かを自分で判断できる情報教育を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコン教室を利用した授業を推進し、正しく情報を読み取る、正しく情報を活用する力に重点を置いた授業実践に努めた。
	②学校、家庭、専門機関等と連携し、情報モラルの向上を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校においては高学年、中学校においては全生徒を対象に、ケータイスマホ活用教室を民間企業等と連携して実施している。実態に応じて、保護者も一緒に情報モラルについて学ぶ場づくりをしている。
	③英語力向上をめざし、外国語指導助手による外国語(英語)・小学校低学年からの外国語活動など、指導の一層の充実を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年からの英語活動を各校で実施し、児童が英語に親しむことができた。(小学校では「外国語活動の授業が楽しい」95%) ○夏季休業中のイングリッシュキャンプに多くの小学生やボランティアが参加した。(小学生191名、ボランティア49名) ○市内中学生54名が英語検定(3級、4級)を受検し 名が合格した。



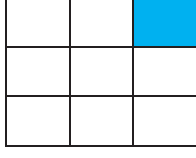
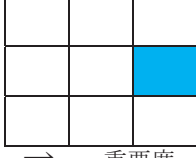
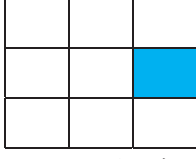
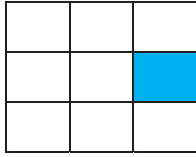
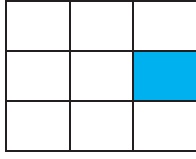
中項目	小項目	点検・評価	
(6) 情報教育、外国語教育、国際理解教育、及び理科教育の推進	④外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。	実現度  ↑ → 重要度	○中国の教育旅行団を受け入れ、異文化交流を積極的に行った。
	⑤バイリンガル相談員を活用し、日本語での会話や読み書き等が不十分な児童生徒や保護者の受け入れ体制づくりに努め、外国人児童生徒の就学しやすい教育環境整備を行う。	実現度  ↑ → 重要度	○バイリンガル相談員の配置により、児童生徒及び保護者への直接支援を行っている。また、未就学齢外国人の保護者への就学案内等を行っている。
	⑥郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科支援員の活用等、理科教育の振興に力点を果たした取組を推進する。	実現度  ↑ → 重要度	○理科支援員により「教具の準備片付け」「理科室などの整備」などがされることで、児童の一人1実験、実験が苦手な児童へのサポートなどの効果をあげている。 ○山崎こども教育振興財団と連携し、理科教育振興のための事業の充実を図った。 ○県学生科学賞に1組が入賞。市内20組の児童生徒が山崎賞に応募し、4組入賞するなどの実績をあげた。
(7) 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	①郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。	実現度  ↑ → 重要度	○地域人材の活用や、勤労生産活動等体験を重視した活動を推進している。 ○総合的な学習の時間において、老人会、各種福祉施設、地元生産者等と連携した地域学習の取組を行った。 ○社会教育課と小学校が連携し、通学合宿の充実を図っている。
	②郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ児童生徒を育てる教育を推進する。	実現度  ↑ → 重要度	○学校農園、茶園を活用し、地場産業について体験を通して学ぶ教育活動を実践する学校が増えている。 ○総合的な学習の時間を通して、ふるさとと今と未来を学び、ふるさとと牧之原の良さを実感するとともに、子どもたちのこころざしを育てる教育に力を注いでいる。
	③「学校評議員制度」や「学校評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。	実現度  ↑ → 重要度	○学校自己評価の結果を学校評議員に公表し評価を求めたり、地域住民や保護者へ結果を公表したりするなど、学校への関心を高める取組を行っている。 ○各学校では、地域の人材や関係諸団体との連携を積極的に進め、地域とともにある学校として教育活動を展開している。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(7) 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	④社会科副読本や歴史人物副読本等、市独自の教材の活用を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各小学校教職員代表と市役所職員代表とで作成編集した社会科副読本「わたしたちの牧之原市」を発行。小学校3,4年生の社会科の授業で活用された。 ○社会教育課で作成した、牧之原市の偉人についての理解を深めるための「歴史人物読本」を活用し、授業充実の一助とした。
(8) 安全教育の推進	①自ら危険を判断し、行動できる児童生徒を育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で起こった危険を伴う事犯・事例について情報提供することを通して、安全な対応を考える機会とした。 ○発達段階に応じた体験的な学習によって自らの安全を守る知識や方法を学んだ。
	②交通、防犯、防災等に関わる様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒を育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○「防災キャンプ」「交通安全リーダーと語る会」など地域と一体となった防災、交通安全活動が各校で実施された。地域の方から幅広い視点や防災面での知識を指導してもらい、防災意識を高めることができた。
(9) 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	①「つきたい力」を明確にし、児童生徒に学びの見通しを持たせるとともに、振り返りの場面を大切に「確かな学力」を育む「授業改善」に取り組む研修を全教職員で推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○各校で「つきたい力」を明確にした授業改善に取り組み、指定研究発表会では各校の取組について情報交換を行った。 ○静西教育事務所の学校訪問に同行し、各校の研修の進捗状況を把握するとともに、研究協議に参加し、研修全体を支援した。 ○全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、検討委員会でリーフレットを作成し、研修主任者会を通して各校に伝達した。
	②児童生徒の学びの充実のため、授業におけるICT機器の活用に努める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用推進準備委員会を立ち上げ、H34年度までの推進計画を立案し、各校へのICT機器導入計画を作成した。 ○H28年度より導入予定のICT機器を活用した授業研究を、先行研究として実施し、効果を検証した。
	③様々な研修を通して、教科に強い頼もしい教職員を育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○市主催の初任者研修や2年次研修、研修主任研修会等を通して、教職員の視野を広げ、資質向上につなげている。

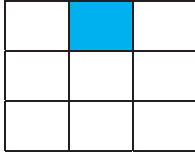
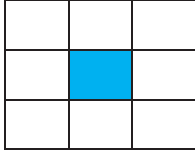
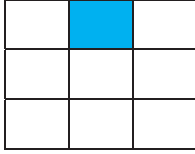
中項目	小項目	点検・評価
(9) 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	④児童生徒理解を基盤とした明るく温かい学級・学校づくりに取り組み、市教委と学校との連携を強化することにより、不登校、問題行動等の防止や、その表れの早期発見に努める。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拙速の一報を各校に徹底させ、状況の把握と関係機関との連絡調整を図っている。 ○適応指導教室フルールとスクールソーシャルワーカー、学校とが連携し、不登校や不登校が心配される児童生徒（とその保護者）の把握と支援にあたっている。 ○いじめ調査、学齢児部会などを通して、問題行動を未然に防ぐ「魅力ある学校づくり」（よくわかる授業づくり、社会性が育つ集団づくり）を推進している。
	⑤教職員の地域・社会活動への積極的な参加を奨励する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民として、児童生徒に係る活動へ支障がない限り参加できるよう声を掛けている。 ○地域のイベントや社会活動についての話題を意図的に提供し、地域社会の一員であるという自覚を高めさせている。
	⑥教育公務員として、綱紀粛正に努め、信用失墜行為の根絶を図り、信頼される学校づくりを目指す。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市校長研修会や国・県と連動した実態調査等の機会を生かして、法令遵守や管理職の職務内容の確認等の指導を行った。 ○年8回の校長研修会や市コンプライアンス委員会で、事例研究や不祥事根絶への取組について取り扱った。
(10) いじめを許さない学校づくりの推進	①各学校のいじめ防止対策基本方針の策定と組織の設置等により、いじめに関する情報の共有や共通理解を図り、いじめが起きた場合には学校体制で対応するとともに、速やかに市教委への報告・連絡・相談をし、適切な連携を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめアンケートを年3回実施し、学校とともに児童生徒の実態の把握と組織的な早期対応に努めている。 ○いじめは、どの学校、学級にも起こりうるものとして、未然防止、早期発見・対応を各校に指導している。 ○各校でいじめ防止基本方針を作成し、学校全体でいじめ問題に取り組む体制を確認している。 ○来年度実施を目指し「牧之原市いじめ防止基本方針」（いじめ防止対策事業）を検討、作成している。
	②児童生徒が気軽に相談できる信頼関係を構築するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員等を活用し、相談体制の充実を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーや市の相談員の配置を通し、児童生徒が気軽に相談できる体制が構築されている。 ○学校訪問を通して、教職員と児童生徒との信頼関係づくりについて確認や指導に取り組んでいる。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(10) いじめを許さない学校づくりの推進	③児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題に立ち向かっていく児童生徒の育成を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○人権教育や児童生徒相互の「絆づくりの場」を設定し、子ども自らがいじめについて考え、防止のために取り組む自治活動を推進するよう指導して、自浄作用を高めている。
(11) 豊かさとうるおいをもたらす生涯学習活動の推進	①市民の生涯学習に関する意識の高揚を図るとともに、田沼塾やはりはら塾の支援を行い、学習機会の提供、学習活動の充実を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○だれもが、いつでも学べる学習機会の場の提供として、子どもから高齢者までを対象とした、田沼塾（78 講座 934 人）、はりはら塾（151 講座 1,661 人）を始め、子どもまきのはら塾（15 教室）を開講した。 ○公民館主事、榛原地区生涯学習担当者により、各地区の計画に則った学習会等を展開している。 ○男性 40～60 歳代への講座を設け、さらに幅広い学習の充実を図った。 ○未婚の男女に対し、自信を持って積極的に恋愛や結婚に臨むことができるよう、実践講座を開講した。
	②生涯学習のための情報の収集・整理・提供に努めるとともに、社会教育施設の活用を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○学校支援、社会教育講座等のための地元講師、団体等を発掘するため、人材リストを更新し、活用している。 ○施設の活用としては、田沼塾・はりはら塾をはじめ、各種講座、公民館主事連絡会議やボランティア団体及び市民の生涯学習や地域活動の推進のため、公立公民館 3 館や榛原文化センター・コミュニティセンターを活用している。
	③自主的に生涯学習活動に取り組む各種グループの育成・支援を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○地域の子どもを育むためのボランティア活動や地域のつながりづくりのために尽力している 5 団体に、地域推進活動の助成を行った。
	④社会教育活動を通して、地域づくりと人づくりを推進するとともに防災教育を取り入れ、市民の防災意識の高揚を図る。	実現度 ↑  → 重要度	○中央公民館まつりをはじめ区公民館活動及び榛原地区生涯学習活動、ふるさと教室や万年青大学などの事業を行った。また、地域生涯学習研修会を開催し、地域力向上を図った。 ○公民館事業や家庭教育学級学習会で、防災学習を取り入れ、防災意識の高揚を図った。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(12) 活力ある地域をつくることや、生涯学習活動支援のための、拠点となる公民館事業の充実	①多様なニーズに応える学習機会の充実と指導者育成を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習や地域学習の一環で、田沼塾を開催し学習機会の充実を図った。また、1年間の学習成果を発表する場を設け、発表会の支援を行った。 ○また、学校支援事業による市民ボランティアの活用を行うとともに、ボランティアの交流会を開催し、相互の情報交換とスキルアップを図った。
	②公立公民館3館と地区公民館及び榛原地区6区生涯学習活動や各セミナーの連携を図り、地域の特色を活かした活動の充実に努める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活動の推進拠点である公立公民館3館を中心に各区公民館活動を展開している。拠点公民館における活動が、地区公民館事業にも反映され、地域性を活かした取り組みが成されている。 ○市内全地区の生涯学習の研修として、公民館関係者、榛原6地区生涯学習関係者を対象に地域生涯学習研修会を開催することで、地域間の連携や交流に努めた。 ○公立公民館から榛原6地区生涯学習団体へ学習会の情報提供及び交流参加を呼び掛けた。
	③ボランティア団体、学習グループなどの育成に努め、地域に根ざした公民館活動を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館まつりやふるさと教室においては、ボランティア団体の協力を得て円滑な運営が図られている。 ○各学習グループへの情報提供など育成支援を行っている。
	④地域住民が地域の行事などへ積極的に参加することを推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に密接している公民館主事や生涯学習担当者を通じ、各種行事への参加を促した。地区公民館まつりや文化祭等の行事には積極的な参加がなされている。
(13) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進【学校・家庭・地域連携教育支援活動推進事業】	①「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通し、子どもの教育環境を向上させるとともに、地域教育力の向上を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の依頼に応じて地域ボランティアを派遣し、延べ610回、約1,700人が支援活動を行った。支援内容としては草取り、樹木の剪定、学習支援、長期休業中の学習支援及び安全見守りなど。
	②「土曜日等の教育活動支援事業」を活用し、地域や家庭における土曜日休日等の子どもの居場所づくりを推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちに豊かで有意義な土曜日を過ごす居場所を提供するため、地域の多様な経験・技能を持つ市民の協力を得て、子どもまきのはら塾として15教室を開講したことにより、延べ約1,100人の参加があった。

中項目	小項目	点検・評価	
(14) 心豊かでたくましい青少年の育成	①地域における見守り活動や子ども体験教室等の開催、青少年ボランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○「家庭と地域で子どもを育てる市民のつどい」を実施した。市教育委員会と社会教育委員・青少年問題協議会・青少年健全育成推進員会また人権擁護委員等の共催で開催し、約360名の参加があった。 ○各事業において、中高生ボランティアを活用し、延べ110人の協力を得た。
	②青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを守る「安全ネットワーク」として学校、警察、地域等と連携した不審者情報の携帯メールを配信している。また、青少年健全育成推進員会や軒先運動ボランティア連絡会等で情報を交換し、連携を取りながら、子どもたちの安心・安全に取り組んだ。
(15) 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	①子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育学級を26(3歳児含)学級開講した。各学級では学習会を年間6～7回実施し、合同研修会として開催した「テレビ寺子屋」では、家族の絆の大切さについての講演で、貴重で充実した研修会であった。
	②人権意識の高揚を図り、正しい人権感覚を育む。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○男女協働参画社会実現のための「男と女のフォーラム」を開催した。また、人権尊重意識醸成のための青少年ボランティア活動を実施するなど、様々な観点から一人ひとりの人権意識の充実・向上に努めた。
	③未婚の男性・女性のスキルアップに繋がる学習の機会を提供し、恋愛や結婚に対し積極的になれる若者の増加を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○年間5回開催をし、延べ150名の参加があった。 ○参加者アンケートから結婚に向けてのスキルアップに役立ち、恋愛に繋がるコミュニケーション能力が身についたと答える若者が増加した。
(16) 図書館の利用と読書活動の推進	①相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○図書コーナーの充実と共に、各分類に亘る選書を行うことで、より市民の要望に沿った蔵書の充実を図った。 ○「ひまわり号おはなし隊」や「おはなし会」を地域の行事等に出向いて開催し、利用の促進を図った。
	②学校図書館司書と情報を共有することにより市立図書館と学校図書館との連携を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館司書支援員との定期的な連絡会や共同で教員向け図書館だよりを発行するなど、学校図書との連携を強化することに努めた。 ○学校図書担当との連携により各校図書館の充実に努めた。

中項目	小項目	点検・評価									
(16) 図書館の利用と読書活動の推進	③雑誌スポンサー広告掲載制度等を活用し、民間企業等との協働により新たな図書資料の確保及び図書館サービスの充実を図る。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○8者による10種類12誌(48,063円相当)の提供を受け、コーナーを設けて配架している。 ○読者ニーズに合った本の提供をしていただき好評である。</p>									
④図書館の整備に関する研究・調査を行う。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○相良図書館入口扉の改修工事をして、バリアフリー化し、誰もが使いやすい図書館環境整備を図った。 ○小学校内に学校図書館との併設館として新築した川根図書館を視察した。 ○県内近隣市町の図書館協議会設置について、構成メンバーや協議内容について調査を行った。</p>										
(17) 芸術・文化の振興	①芸術・文化活動を充実させ、文化施設の利用を促進する	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○文化祭及び芸能祭を開催し、芸術・文化活動の促進が図られた。また「文芸まきのほら第10号」の発刊も行った。 ○県・市の行事や市の観光行事に史料館の無料開放を実施し、多くの方が来館し利用促進が図られた。 ○相良総合センター「い〜ら」の管理業務の一部を社会福祉協議会へ委託した</p>									
②市民による文化ホール事業を推進する。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○文化ホールを使用して文化振興事業を実施する市民団体に対して文化ホール事業費補助金を交付し、ホールの利用推進が図られた。今年度は3団体に補助金を交付した。</p>										
③芸術・文化活動団体の支援・育成をする。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○市文化協会・はいばら太鼓保存会へ活動費の補助をして、団体の活動支援が図られた。</p>										
④文化施設の設備等の計画的な更新を進め、安全かつ快適な施設運営に努める。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○平成27年度はなかった。</p>										
(18) 文化財の保護と継承	①地域の貴重な財産である文化財を保護するとともに、良好な形で後世に継承する。	<p>実現度 ↑</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p> <p>○文化財保護審議会委員により、市内の指定文化財の保存及び保護の確認調査を行った。 ○大井川用水事業に伴って、機場用地にあたる宮下遺跡(若宮地内)【繰越分】の発掘調査を行った。 ○市指定文化財「鹿島神社本殿」の修繕に補助金を交付した。 ○文化財パトロールを実施し、文化財の状態の把握に努めた。</p>									

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(18) 文化財の保 護と継承	②郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財の保護や郷土愛の意識を高める。	実現度 ↑  → 重要度	○勾玉造り・火起こしなどの古代体験授業等を坂部・萩間・勝間田・川崎・牧之原・細江小学校で実施。文化財に対する意識高揚が図られた。
	③史料館・民俗資料館の耐震化計画を進めるとともに、設備の更新を図り適切な管理に努める。	実現度 ↑  → 重要度	○1階トイレ給排水管漏水に伴う布設替え工事を実施し、施設の維持管理に努めた。 ○定期的な設備の保守点検を実施し、良好な状態を保つよう努めた。
	④魅力ある展示や企画展の開催などにより、史料館・民俗資料館の利用促進に努める。	実現度 ↑  → 重要度	○史料館特別展として「牧之原市の文化財展」を11月22日～12月6日まで開催し、2,727人が来場した。

IV 学識経験者の意見

【静岡大学教育学部教授 山崎保寿氏 意見】

1 全般について

牧之原市教育委員会が平成27年度に行った施策事業に関しては、各事業が体系的に推進されており、幼児教育・学校教育・社会教育のそれぞれが連携し充実が図られている。『平成27年度牧之原市の教育』に示された総合的な教育施策を基軸として、教育活動の特色化につながる牧之原市独自の施策が推進されており、全体的に堅実な教育委員会の活動が展開されていると評価できる。

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

教育委員会の活動に関する昨年度の自己点検・評価の結果を踏まえて、改善・充実が図られており、堅実な教育行政が推進されていると評価できる。特に、(1)の「①教育委員会会議の開催回数」、(2)の「②議事録等の公開、広報・公聴活動の状況」、(3)の「教育委員会事務局との連携」、(4)の「教育委員会と首長との意見交換会の実施」、(5)の「教育委員の自己研鑽」、(6)の「学校訪問」については、重要度も実現度も高く前向きな取り組みがなされている。

中でも、平成27年度から地教行法の改正により設置された総合教育会議については、市長の出席のもとに「牧之原市教育大綱」が策定されており、今後も教育施策への反映が期待される。なお、従前から懸案であった教育委員会会議への傍聴希望者を増やす方法については、一層の工夫改善が必要である。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

昨年度と同様に、殆どの項目が重要度も実現度も高く、教育委員会が管理・執行する事務および関連する施策について、積極的な取組が行われている。

中でも、(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針については、4年を期間とする「牧之原市教育大綱」が総合教育会議の議により策定されており、今後における牧之原市教育行政の一層の推進と充実につながるものである。また、(4)、(5)、(7)における職員の人事、委員の任命等についても着実に実行されている。

また、(10)教育関係職員の研修の一般方針については、研修計画への指導が適切に行われている。大項目3の(9)の内容と関連させ、教職員の資質・指導力の向上に結びつけることが重要である。

4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、重要度も実現度も高い項目が多く、全体的に教育委員会の施策の成果が上がっていると評価できる。具体的活動として、「イングリッシュキャンプ」、「KIDSTOWN ぼくらのまちのはら」をはじめ、「学習サポーター制度」、「スクールソーシャルワーカーの活用」等々における成果が見られる。しかし、下記の項目については、施策の成果が見られるものの今後に向けての改善点をさらに検討する必要がある。

幼児教育については、(1)④で示されているように、生活習慣が身につく

い子どもへの指導、地域の自然や人との関わりについて、今後も十分に成果が上がるよう配慮したい。

学校教育については、(3)④の図書館司書の活用、⑤の家庭学習習慣について、現在も行き届いた指導が心掛けられてはいるものの、今後も指導を継続工夫することが重要である。(4)②の特別支援教育の充実、共生社会の実現および教育の機会均等の観点からも重要な課題であるので十分な配慮を施す必要がある。(6)②の情報教育の充実、予算措置によるICT環境の整備も含めて、今後も一層の推進を図ることが重要である。また、(7)④の社会科副読本の活用については、牧之原市の偉人に関する学習が特色ある学校づくりや道徳教育の充実につながるよう配慮していくことが重要である。(10)のいじめを許さない学校づくりの推進については、現状においても前向きに努力しているが、今後も「牧之原市いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見と早期対応を可能にする体制の充実が必要である。

社会教育については、(11)で示されているように、「田沼塾」「はりはら塾」「人材リストの活用とボランティア活動」「中央公民館まつり」など積極的な取組が行われている。ただし、(12)に示されているように、ボランティア活動や公民館活動の後継者育成とスキルアップについては、牧之原市の人材に関する今後の年齢層と先を見通した十分な配慮が必要である。

(16)の図書館および読書活動の推進については、「ひまわり号」、「おはなし会」など、前向きな取組がなされているが、図書館活動の推進と充実、生涯学習の基盤であるだけに、今後も一層の向上が望まれる。(17)の芸術・文化の振興および(18)の文化財の保護と継承については、「文化祭・芸能祭の開催」、「文芸まきはら第10号の刊行」、「文化ホールの活用」、「古代体験授業」等、多くの積極的な活動が行われている。牧之原市民が多様な生涯学習の機会に触れるために、今後も継続的な充実が望まれる。

【元校長 辻和巳氏 意見】

1 全般について

○各項目において、牧之原市の目指す教育行政を一層推進するための指標に則して総合的、体系的に推進されている。また、点検・評価も具体的な取組内容に基づいて評価されているが、項目によっては記述内容が小項目の内容に対して、ほぼ同内容であったり、やや抽象的であったり、評価に対してどう判断するか迷う部分もある。

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

○各項目において、着実な事業推進の様子が伺える。

○(2)①について、前年度より2名増加しているとは言え、少ないことには変わりがなく理由が分からない。現状でよしとするのか、改善すべきことなのか、

ご検討いただきたい。

- (2)②について、「まきのはら教育委員会だより」は毎号拝読しているが、学校の様子や子どもたちの活躍の様子はもちろん、社会教育、文化事業の推進など、広い範囲を対象とした具体的な情報が発信されている。今後も、教育大綱が目指す方向を具体的に発信していくツールとしてさらに工夫していただきたい。
- (4)について、意見交換会が「総合教育会議」に発展し、4回の実施を通して教育大綱策定の中核となっていることは、新教育委員会制度の機能実現と併せて、今後の教育行政発展につながることを期待したい。
- (6)①について、学校現場の具体的な把握に努めていることが伺える。今後も、できるだけ各学校に訪問する機会を持ち、大項目3に関する事項について、教育委員会の方針、手立てと学校経営方針や課題を踏まえた協議を行うことも大切である。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

- (3)について、教育行政の意図する方向と地域住民の心情的な面や利害関係との行き違いが生じやすいので、地域住民の納得を得られるよう、さらに十分に協議を重ねよりよい方向を目指していただきたい。また、子どもたちにとっても、納得できる、希望が持てる結果に落ち着くことを願う。
- (4)～(10)について、適切に推進されていると判断します。

4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- 中項目(1)(2)について、前年にも述べさせていただいたが、点検・評価の記述内容は各小項目に対する幼稚園における実践内容であるので、中項目(1)(2)の表記、文言を見直し、幼児教育に対する点検、評価であることを明確にしては如何でしょうか。
- (1)(2)各小項目は幼児教育の重要な保育のねらいと内容であり、項目の設定としては妥当である。
- (1)②について、幼稚園においては、教師は最大の教育環境であることから、信頼関係を基盤とすることにより、子どもが安心して園生活を送ることが出来る。また、遊びを通して人とかかわる力を育てること、言葉による子ども同士の相互理解を深めることは、楽しい幼稚園生活を送る基盤である。実現度3にアップしたことは大いに評価したい。
- (1)④について、3歳児における「見える化」や「教師がモデル」は効果的であり、その他の点検・評価の実践内容そのものは妥当である。いずれにしても、子どもの表れを通して手立てについて評価することは難しいことであるが、「主体的な生活」と「生活習慣や態度の定着」とのかかわりをどう押さえて手立てを講じれば効果的なのか、さらに工夫を加えて実現度3を目指していただきたい。
- (2)①について、今の保護者の就労状況と子育ての課題や悩み、子育て観の変

容、幼稚園（幼児教育）に対する価値観や要望等の現状から、小項目の内容を変更したことは誠に妥当であると考えます。実現度3は評価できるが、点検・評価内容が前回と同じなので、小項目内容変更に伴い多少の改善を加えたい。

- (2)②について、環境を通して行う教育は幼稚園教育の柱であり、点検・評価の内容は妥当である。地域の自然、人との関わりをさらに広げ、実現度3を目指していただきたい。
- (3)①について、小項目の内容は大項目の中核をなす内容であり、「学ぶ力」「学ぼうとする力」「学んだ力」の三位一体を目指すものであり、教育大綱の「教育の目標と基本方針」の実現に向けた最重要実践課題である。点検・評価内容も充実が見られ、実現度3は妥当である。県総合教育センターからもアクティブ・ラーニングに関する教員向けリーフレットが示されているが、本市の学力観リーフレットとも対照しながら効果的に活用したい。
- (3)②について、補助員、支援員の適切な配置により、個別指導の充実が見られる。人的な措置については課題も多いと思われるが、可能な限り多様な方策により推進していただきたい。
- (3)③について、点検・評価の内容は妥当であるが、実現度2の要因を検討していただきたい。児童生徒の7～8割の受け止めは、実現度3に近いと評価したい。小項目内容の設定について、「自ら学び、考え、表現する力の育成」は①の「学ぶ意欲」「確かな学力」と重なるので、「体験活動や問題解決的な学習」を①の手立てに位置づけ、①と③の小項目内容を合わせて設定するという考え方もできるのではないだろうか。
- (4)について、小項目③が加わり④と併せて、巡回指導員の学校訪問、通級指導教室、ことばの教室、適応指導教室の運営など、特別支援教育の充実が図られ、また、各小項目の点検・評価の実践内容も一層充実が見られ大いに評価したい。
- (5)について、各項目共に適切な点検・評価であるが、その内容について各学校における実践、成果、課題を把握するとともに、道徳の教科化への対応について指導性を発揮していただきたい。
- (6)①について、情報教育＝パソコン教育（ツールへの技術的な対応）になりがちだが、子どもたちはあらゆる形、方法による情報に囲まれているので、生活全体の中で学年発達段階に則した指導内容や方法を検討していくことも必要である。
- (6)③について、英語教育については今後ますます重要度は高まっていくと思われるが、小中間わず、イングリッシュキャンプのような遊び、生活を通した体験的な活動により、興味関心を高めていくことが大切である。
- (7)について、いずれも地域の教育力、教育資源を生かした取組が見られ、実現度3は大いに評価できる。点検・評価実践による子どもの育ちについても把

握していくことが大切である。

○(10)①について、常に「かもしれない」という意識で子どもを観察し、アンケートには表れない「いじめ」を決して見逃さないことが何よりも重要である。点検・評価内容を確実に実践し、実現度3にしたい。③についても、児童生徒の主体的な取組による成果を見聞するが、有効な手立てであると思うので、実現度3を目指してほしい。

○(11)について、生涯学習活動は、えてして年配の人が中心になりがちだが、①のように「だれもが、いつでも学べる学習」をさらに広げる取組を充実させたい。

○(14)(15)について、青少年育成、成人教育の推進は、牧之原市を支え発展させていく人材育成として重要な取組であり、社会教育活動としてもさらなる充実を期待したい。

【牧之原市社会教育委員会委員長 鈴木一行氏 意見】

1 自己点検・評価の総括

牧之原市教育委員会の自己点検・評価は、その権限に属する主要な施策や事務事業の取り組み全般について、事業が多岐に亘っているものの報告書を拝見する限りでは適切に実施されているものと推察されます。そして、この自己点検・評価システムは以前より確立されていますが、次への段階として次年度以降に効果的に活かしていくには、年度当初に具体的な計画を行い、その計画に対して誰が見てもわかる定量的な結果・評価を行い、改善点は次年度に反映するPDCA（計画・実行・検証・改善）のサイクルを確実に廻すことが必要と思われるので、是非ステップアップの方法をご検討下さい。

その上で、自己点検・評価の活用と運用の向上、また事業の効率化を図るべく下記事項について意見を述べさせていただきます。

2 大項目Ⅰ「教育委員会の活動」について

(1)教育委員会活動の総括

教育委員会の活動は「地教行法」に基づき教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策を論じる云わば教育部門の要であり、誠実に履行されていると推察されます。更に、ここで審議した案件の内容や結果等教育行政を総括的に評価して頂いたら、なお、自己点検・評価も奥深いものになるのではないかと思います。

(2)教育委員会会議傍聴者数の改善

評価項目の中で「教育委員会会議傍聴者の状況」については、26年度は1名、27年度は3名と依然傍聴者は少ない結果となっています。会議の公開性は大切で、単に傍聴者を増やすという目標ではなく、具体的な傍聴者人数を掲げてはいかがでしょうか。教育委員会の傍聴自体を知らない市民も多いと思われるので、公開案件については広報等も活用し聞いてみたくなるような一工夫したPR、また、

土・日曜開催等開催日や時間帯の変更等の対応も検討してみてはどうでしょうか。

(3) 所管施設の訪問改善

「所管施設の訪問」についても、学校訪問と同様、教育施設の現状を把握する上で大切なことで、そのためには先ず計画を立てる必要があると思われます。学校訪問同様、教育委員会会議を所管施設で実施するのも一つのやり方ではないでしょうか。

3 大項目Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」について

(1) 教育委員会が管理・執行する事務の総括

学校教育及び社会教育に関する一般方針の計画を始め事務処理が適切に行われており、特に問題なく業務が執行されていると推察されます。

(2) 学校設置条例の改正

学校教育法に基づき「牧之原市学校設置条例」の改正案作成に取り組んで頂いたようですが、未来を担う子どもたちが伸び伸びと安心して学べるよう、その環境作りと周囲の理解へのご尽力もお願いします。

(3) 記載内容の充実

教育委員会が管理・執行する事務については、自己評価する性質のものではないので、点検結果と内容、それに関わる特記事項等を加えて記載して頂ければより具体的に執務内容がわかると思います。

4 大項目Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

(1) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の総括

牧之原市の教育に掲げられた重点施策 18 項目が多種多岐に亘り詳細に点検され、昨年度よりも「実現度」で少し評価値が下がったものの評価 1 の項目はなく、また市制 10 周年記念行事の大きなイベントも成し遂げ全般的には教育施策に基づく事業維持が図られているものと推察されます。

	25 年度	26 年度	27 年度
実現度(平均)	2.56	2.60	2.55

(参考) 25 年度実現度評価 1 の項目

- ・ 基本的な生活習慣や社会規範
- ・ 教育公務員の綱紀粛正

(2) 市制 10 周年記念行事の評価

27 年度に市制 10 周年記念行事が執り行われ、「ぼくらのまちのはら」や「イングリッシュキャンプ」では大勢の子どもたち・スタッフが参加し、まちづくりや仕事の体験をすることで牧之原市に愛着心を持たれたことや、英語でコミュニケーションをとる楽しさが体験できたことはグローバル化社会に巣立つ子どもたちに夢を与えた素晴らしい事業ではなかったかと思われます。今後も継続し幅広い子供たちが参加できるよう、費用対効果の臨める事業として工夫を凝らした計画の推進をお願いします。

(3) 中項目での評価結果に対する意見・要望

①心豊かでたくましい青少年の育成

当市の学校教育基本方針に掲げられている「心豊かでたくましい牧之原の子ども」の育成を目指す」は、地域における見守り活動、子供を守る安全ネットワークを通し良好な社会環境の保持がなされ、子ども体験教室や青少年ボランティア活動に参加することでたくましい子供たちが生まれ実現度評価も3と高い評価を得ています。今後も継続し安全ネットワークの拡大、子ども体験教室等での肌で感じる活きた青少年教育の育成をお願いします。

②いじめを許さない学校づくりの推進

一昨年「いじめ防止対策推進法」が施行され、各校でいじめ防止基本方針を作成し学校全体でいじめ問題に取り組む体制が確立されたことやいじめアンケートの実施、いじめ防止対策事業に取り組んでいることは評価できますが、学校だけに留まらず地域・家庭も巻き込んでいじめ問題に対応すること、アンケートのフォローアップまた、当事者・教師も含め気軽に相談できる体制づくりの充実も必要と思われるので、これらを加味し更なるいじめ防止の推進をお願いします。

③活力ある地域をつくることや公民館事業の充実

本項目は、全項目中一番低い実現度2の評価となっています。これは以前より同評価で、いろいろな活動を実施しているものの公民館の更なる充実が課題として挙げられています。公民館活動は牧之原市にとって、地域の連携や生涯学習の推進及び災害時の共助を図る上で重要な拠点となるので、手を拱いていることなく全市に亘り新しい公民館活動が展開されるよう早急に抜本的な施策の検討が必要と思われます。

④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進

本項目の実現度も全項目中一番低い2の評価となっています。これは昨年度も同評価であり、地域と連携し学校支援活動をいろいろな形態で実施しているものの地域教育力の向上、子どもの居場所作りが目標に達していなかったかと推察されます。次年度以降の改善事項として、実施結果で問題点や課題となったことも記載していただくと更なる発展が臨めると思います。

⑤図書館の利用と読書活動の推進

本項目は昨年の実現度「2」の評価より少しアップしたものの低い評価となっています。読書活動を推進するには、利用しやすい図書館の運営、蔵書の充実及び検索機能の強化、また幼児期よりの読み聞かせによる読書への関心・興味を起こさせることが必要であると思われるので、引き続き読書に親しむ親子読書等の活動、またPRもお願いします。

5 その他

(1)自己点検・評価方法についての提言事項

昨年度と同様な提言事項となりますが、是非、ご検討してみてください。

①各評価項目への「目標値」の設定で見える化

各評価項目に従い点検・評価を行っていますが、評価の前提となる「目標値」がないので、評価者の主観に委ねるところが多く温度差が生じる要因になると思われまます。定量的に評価できる「目標値」があれば、評価する人、また評価結果を見る人も評価の妥当性が図られ、分かりやすい評価になると思ひます。

②自己点検・評価報告会等の開催

自己点検・評価結果について紙面で纏め上げ、これを見て私たちが意見を具申する方法がとられていますが、主観による評価で精度も十分とは言えませぬ。従って、お互いに評価内容が確認でき意思疎通の図れる報告会、または事前の自己点検結果説明会を開催することも精度を上げる有効な手段だと考へます。

V 総合評価

点検・評価の項目中、大項目1教育委員会の活動については、教育委員会会議定例会の毎月開催、総合教育会議における首長、教育委員会の協議・調整及び学校訪問の実施等を踏まえ、概ね全項目において実現度を中位以上の評価としました。今後も「教育委員会だより」等を活用し、教育委員会の活動についての情報発信をより充実していくと共に、今年度実施しなかつた所管施設を訪問するなどしてその実情を把握する中で、効果的・効率的な運営が図られるよう努めてまいります。

大項目2教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務付けられる事務であることから最高位の重要度と評価しました。実現度においては、実施する事象がなかつた項目を除き、必要なときに必要な事務が履行されたという点から、概ね全項目において最高位の評価としました。今後も必要な事務の履行に際しては、遅滞無く確実な執行に努めてまいります。

大項目3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成27年度の教育施策の重点に位置づけられた18の施策について評価をしました。内容によっては中長期的な観点からの評価となっていますが、特に今年度から新たに実施した、英語でのコミュニケーションをとる楽しさを体験することで、英語学習に対する興味・関心・意欲を高めることを目的とした「イングリッシュキャンプ」、遊びを通して社会の仕組みを学び地域の人や仕事に触れることで、牧之原市への愛着を更に育むことを目的とした「KIDSTOWN ぼくらのまちのはら」など、有効性、優位性を踏まえ実施した項目については、最高位の実現度と評価しました。但し、重要度は高いものであつても、実現度が最高位に到達していない項目もありますので、それらにつきましては今後も実現度の向上に努めてまいります。また、自己点検・評価の方法、内容等についても、今後、調査、研究し充実を図つてまいります。

また、学識経験者から、多くの御意見・御助言をいただいておりますが、これらの御意見等については、市民の皆様の貴重な御意見、御助言として受け止めてまいります。

牧之原市教育委員会では、今後も各種事務内容の本旨を認識し、点検することは

もとより、その結果等を広く公表することにより、説明責任を果たし、また、教育委員会の事務を市民の皆様により理解していただき、皆様の御意見をいただきながら牧之原市の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

牧之原市教育委員会 自己点検・評価報告書（平成 28 年 3 月）

発行 牧之原市教育委員会

〒421-0592 静岡県牧之原市相良 2 7 5 番地

電話：(0548) 53-2642 / F A X：(0548) 53-2657

E-mail：koyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp

ホームページ：http://www.city.makinohara.shizuoka.jp